

# 広報かいたこの59年5

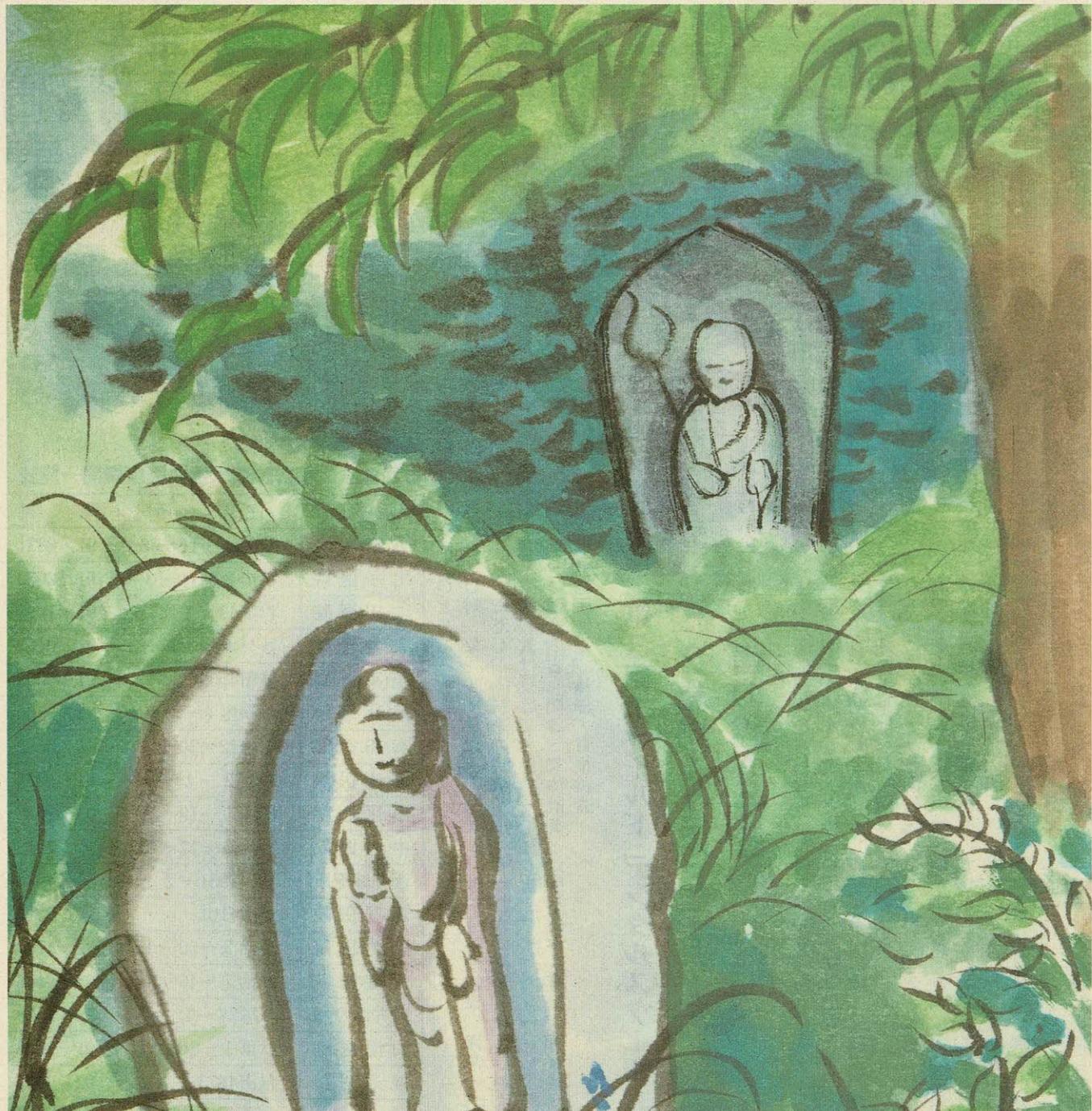
昭和59年5月10日 通巻250号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部

## 市民憲章

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。

和

(自然と・文化と・人と)



## 絵でみる ふるさと交野

### かいがけのぼれば 地蔵が笑う

市民健診始まる	2
地方税法・市税条例が改正	8・9
スナップ	12・13
ひろば—催し・サークル	18・19

# 市民健診始まる

## 健康を保つため 毎年うけましょ

保健衛生係では五月から市民健診をおこないます。

五十九年度は集団検診の部

(五月二十一日から)と病院・医院の部(五、六月の二ヵ月間)の二つの受診方法をとりました。

健康な体を保つためには、健康なときに健診を受けて自分の健康度を知ることと病に備えることが大切です。

市民のみなさんの中でも特に農業や自営業をされている人や家庭の主婦のみなさんは健診をされる機会が少ないでしょう。

脳卒中や心臓病などに代表される成人病は、急に発病す

るのはまれで、日々の生活の中で深く静かに進行していきます。

その原因は、運動不足と食べ過ぎや偏食からくる肥満、または糖尿病、それに食塩の取り過ぎが影響する高血圧などが考えられます。

市民健診を受けることは、○肥満とやせの程度○血圧が高いか低いか○尿にたんぱくや糖が下りているかないかなどとあります。

の体の状態が確認でき、健康を保つための適切な方法を見出せることと思いま

る年に一度は

必らず市民健診を受け、「もう健康診査は済みましたか」というあいさつ言葉が交わされる町にしたいものです。

診査をされる人は別に千円が必要です。

ただし、七十歳以上の人(医療受給者)と生

活保護世帯お

よび市民税非課税世帯の人は受け付けで申し出でてください

ば無料です。

ぜひこの機会に受診しま

す。

五十九年度から区や自治会

と協力し次のとおり実施しま

### 集団検診の部

### 病院・医院の部

#### 市民健診・精密検査取扱い医療機関一覧表

病院・医院名	住所	電話
交野病院	私部2-11-38	91・0331
尼子医院	私市8-14-3	91・2050
池田医院	松塚43-1	91・7200
大景医院	妙見坂3-16-1	92・0467
小菴医院	星田4009	91・2006
後藤医院	藤が尾4-3-15	92・9500
高田医院	松塚12-20	91・0631
塙原医院	森南2-1-13	91・1275
中尾医院	郡津5-19-20	93・2002
中村医院	倉治6-17-19	91・1012
西井診療所	星田1931-2	92・4510
西井医院	星田4101	91・2213
野村医院	倉治3-50-1	91・6100
三宅医院	倉治7-46-1	93・0108
安井診療所	松塚27-1	93・1333
山添医院	私部1-16-13	91・1025
渡辺医院	星田4873	92・0010

(順不同)

## 第3回チャイルド・デンタルスクール 2歳児～2歳6ヶ月児の歯の総合健診

この場合の配布は六月一日以降になります。

保健衛生係または星田出張所(星田市民センター1階)の窓口へ申し出でてください。

なお、各自治会(五十世帯以上)で一括して配布を希望されるときは、保健衛生係まで申し込んでください。

駆除剤ご入用の人は、保健衛生係または星田出張所(星田市民センター1階)の窓口へ申し出でてください。

ゴキブリの駆除剤を市民のみなさんに無料で配布しています。

保健衛生係では蚊・はえ・ゴキブリの駆除剤を市民のみなさんに無料で配布しています。

蚊・はえ・ゴキブリ  
駆除剤を  
無料配布

とき	ところ
5月22日(火)	私市会館
23日(水)	郡津公民館
24日(木)	藤が尾会館
25日(金)	星田山手集会所
28日(月)	星田会館
29日(火)	星田市民センター
30日(水)	保健センター

\*時間はいずれも午後1時30分～3時30分

必らず市民健診を受け、「もう健康診査は済みましたか」というあいさつ言葉が交わされる町にしたいものです。

市内の十七医療機関に健診事業を委託して実施します。

受診料は、も病院・医院の部も一人二百円で、精密は除く

### 病院・医院の部

病院・医院の部

必らず市民健診を受け、「もう健康診査は済みましたか」というあいさつ言葉が交わされる町にしたいものです。

市内の十七医療機関に健診事業を委託して実施します。

受診料は、も病院・医院の部も一人二百円で、精密は除く

受診料は、も病院・医院の部も一人二百円で、精密は除く

受診料は、も病院・医院の部も一人二百円で、精密は除く

受診料は、も病院・医院の部も一人二百円で、精密は除く

受診料は、も病院・医院の部も一人二百円で、精密は除く

○持つてくるもの 印鑑

(3) 昭和59年5月10日

### 日本脳炎予防接種日程表

会場	1回目	2回目
倉治公民館	6月5日(火)	6月12日(火)
松下集会所	6月6日(水)	6月13日(水)
星田市民センター	6月7日(木)	6月14日(木)
保健センター	6月8日(金)	6月15日(金)

(注) 受付時間 午後1時30分~2時45分

時間に遅れますと、接種は受けられません

## 日本脳炎予防接種

### 3歳以上 小学校入学前の幼児

三歳以上小学校入学前の幼児を対象に、日本脳炎予防接種を左表の日程で接種します。最寄りの会場で受けてください。

いまでは日本脳炎は極めて少なくなりましたが、いつ流行するかわかりません。日本脳炎ワクチンは効きめがすぐれていて、副作用の少ないものですが、まれに発熱や痛みがあります。子供の健康状態のよいとき

に受けさせましょう。予防接種の方法は、生まれて初めて受ける年に一、二週間の間隔で二回、翌年に一回の注射を受け、その後は三年ごとぐらに一回受けてください。

接種を受けるときの問診票は各会場に用意しますので、必要事項を記入し、印鑑を押して受付けに渡してください。

- 持参するもの 印鑑、筆記用具(幼児の体温は自宅で計つてきてください)
- 問い合わせ 直接最寄りの会場へ
- 申し込み 保健衛生係へ

この予防接種は個人通知をしません。

○対象 三歳以上小学校入学前の幼児

○料金 一人一回につき三百円(接種時に徴収)

ただし、生活保護世帯および府市民税非課税世帯は無料です。

で、受付けで申し出てください。



歯みがき指導を受ける母子

## 住民票

忙しくて市役所に来れない人へ  
取次店を利用してください

市民課では「住民票の取次店窓口(上図)」を市内の六ヵ所に設けています。

忙しくて市民課に来る時間がない人、また市民課へ来ても午後五時を過ぎるという人は、取次店窓口を利用してください。取次店の開店時間内であればいつでも利用できます。午前十時までに申し込みますと、その日の午後五時から七時ごろまでに受け取ることができます。ただし、土曜日に申し込まれたときは、月曜日の午後五時から七時ごろになります。



# 互いに相手の立場を考えて

## 豊かな人間関係をつくろう

### 憲法と人権

憲法は、基本的人権の保障を重要な柱の一つとしています。

「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利として現在および将来の国民に与えられる。」

(十一条)と宣言し、「国民の不斷の努力によってこれを保持しなければならない。」(十二条)とうたっています。

日本国憲法が施行されて以来すでに三十七年を経過し、その間、我が国における基本的人権の実質的保障は飛躍的な前進を遂げました。その結果、最近の我が国においては、国家権力による人権侵害すなわち公務員の職務執行に伴う人権侵害事件は極めて少なくなつてきています。

また国際的にも人権を守るうとする気運は大きく高まつてきています。

五十八年は世界人権宣言三十五周年を記念して、世界人権宣言の崇高な理念の実現へ向けて各界各層において活動が展開され、大きな盛り上がりを見せました。

しかししながら、国内内外で人権保障の気運が高まりつつある一方で、我が国には今なお「部落差別」「障害者差別」など、いろいろな人権侵害の

事実がさまざまなかつて存在しています。私たちのすべてが幸福な生活を営むためには、一人ひとりが憲法や世界人権宣言に掲げられた人権尊重の精神を体得して、身近なところからその理念の実現をめざして実践することが必要です。

### 人権の共存

「人権の共存」を啓発活動の重点目標としてきました。

この「人権の共存」については、基本的人権の本質が國家権力との闘いであって、「共生」はありえないという意見過し、その間、我が国における基本的人権の実質的保障は飛躍的な前進を遂げました。その結果、最近の我が国においては、国家権力による人権侵害すなわち公務員の職務執行に伴う人権侵害事件は極めて少なくなつてきています。

日本は法の下に平等であることは門地によって、社会的身分または門地によって、社会的・経済的または政治的な関係において差別されない」というたつています。

## 差別の解消

### 差別の解消

しかし、私たちの日常生活の周囲を眺めてみると、まだ偏見や差別が、慣習・慣行等と複雑にからみあいながらさまざまな形態で存在しています。

古来、日本民族と朝鮮民族は互いに交流し、友好をあた

て外国人差別、とりわけ在日朝鮮人、韓国人に対する差別の問題があります。

古来、日本民族と朝鮮民族

は互いに交流し、友好をあた

ていますが、社会への完全

参加はまだまだ不十分であり、依然として偏見や医学的無知

にもとづく誤った社会意識が残存しています。

私たちには「障害者対策に関する長期計画」および「障害

障害者に対する社会の理解や認識は日増しに高まっていますが、社会への完全

参加はまだまだ不十分であり、依然として偏見や医学的無知

にもとづく誤った社会意識が残存しています。

私たちには「障害者対策に関する長期計画」および「障害

障害者対策に関する长期計画」および「障害

&lt;p



### ○勤労学生の所得要件の緩和

勤労学生に該当するかどうかを判定する場合の所得要件が、次のように緩和されました。

	改 正 後	改 正 前
勤労学生に該当する前年中の所得の金額	53万円以下	52万円以下

#### ○住民税所得割の非課税限度

家族構成区分	独身者	夫婦者	夫婦子供1人	夫婦子供2人
改正後	千円 790	千円 1,170	千円 1,585	千円 2,000
改正前	770	1,130	1,501	1,885

この表は、給与所得者について作成したものです。非課税限度とは、給与所得者で前年中の給与の年収が上に掲げる金額以下であれば、市民税の所得割が課税されないこととなる目安の金額です。

## 法人の市民税関係

### ○均等割を課される公益法人等の規定の整備

改 正 後	改 正 前
公営法人等（管理組合法人および団地管理組合法人を含む。）	公 営 法 人 等

○法人税割の徴収猶予制度の廃止 法人税法の改正に伴い、法人税割の納税義務のある法人が、一定の要件に該当すれば、法人税割について一定期間延納が認められていましたが、本制度は廃止されました

### ○均等割の税率改正

法人等の区分	改正後の税率	改正前の税率
(1) 資本等の金額が50億円を超える法人で、市内に有する事務所、事業所または寮等に勤める者の合計数（以下「従業者数の合計数」という）が50人を超えるもの	年額 3,600,000円	年額 1,500,000円
(2) 資本等の金額が10億円を超える50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 2,100,000円	年額 1,000,000円
(3) 資本等の金額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるものおよび資本等の金額が1億円を超える10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 480,000円	年額 270,000円
(4) 資本等の金額が1億円を超える10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるものおよび資本等の金額が1,000万円を超える1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 180,000円	年額 100,000円
(5) 資本等の金額が1,000万円を超える1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるものおよび資本等の金額が1,000万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 144,000円	年額 80,000円
(6) 前各号に掲げる法人以外の法人等	年額48,000円	年額27,000円

新税率は、昭和59年4月1日以後に終了する事業年度分から適用されます。

# 固定資産税 都市計画税 軽自動車税 第1期分を 出張徵収

### 市稅年間納期月一覽表

納期月	納期限	税目	期別
5	5月31日(木)	軽自動車税	定期
		固定資産税・都市計画税	第1期
6	6月30日(土)	市府民税	第1期
7	7月31日(火)	固定資産税・都市計画税	第2期
8	8月31日(金)	市府民税	第2期
9	――	――	――
10	10月31日(水)	市府民税	第3期
11	――	――	――
12	12月25日(火)	固定資産税・都市計画税	第3期
1	1月31日(木)	市府民税	第4期
2	2月28日(木)	固定資産税・都市計画税	第4期
3	――	――	――

出張徵收日程表

と き		と こ ろ
5月24日(木)	9:30~11:30	郡津公民館
	13:30~15:30	交野会館
5月25日(金)	9:30~11:30	倉治公民館
	13:30~15:30	南星台集会所
5月28日(月)	13:30~15:30	星田会館
5月29日(火)	9:30~11:30	森集会所
	13:30~15:30	寺集会所
5月30日(水)	9:30~11:30	私市会館
	13:30~15:30	私市山手集会所
5月31日(木)	9:30~11:30	さくら丘自治会館
	13:30~15:30	星田山手集会所

# 地方税法・市税条例が改正

地方税法・市税条例が次のように改正されました。

## 個人の市民税関係

### ○基礎控除額等の引き上げ

控除の種類		改正後	改正前
基礎控除		26万円	22万円
配偶者控除	一般控除対象配偶者	26万円	22万円
	同居特別障害者である控除対象配偶者	30万円	25万円
	老人控除対象配偶者	27万円	23万円
扶養控除	一般扶養親族	26万円	22万円
	同居特別障害者である扶養親族	30万円	25万円
	老人扶養親族	31万円	26万円
	同居老親等以外の者	27万円	23万円
障害者・老年者・寡婦・寡夫 勤労学生控除	24万円 (特別障害者26万円)	21万円 (特別障害者23万円)	

### ○控除対象配偶者および扶養親族の所得要件の緩和

控除対象配偶者または扶養親族に該当するかどうかを判定する場合の所得要件が、次のように緩和されました。

区分	改正後	改正前
その所得が自分の勤労による事業所得、給与所得、退職所得または雑所得（以下「給与所得等」といいます）だけである人	30万円以下	29万円以下
その所得が給与所得等以外の所得だけである人	10万円以下（改正なし）	10万円以下
その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得との両方である人	給与所得等の3分の1と、給与所得等以外の所得との合計額が10万円以下	給与所得等の29分の10と給与所得等以外の所得との合計額が10万円以下

（注）その所得が給与所得だけの場合には、収入金額が80万円以下であれば、所得金額が30万円以下となります。

### ○所得割の非課税措置

前年中の総所得金額等の合計額が、下表の金額以下の場合、生活保護基準等との関連から、所得割は非課税となる措置が引き続き講じられることになりました。

所得割の非課税	改正後	改正前
○1人の場合29万円	○1人の場合27万円	
○控除対象配偶者または扶養親族を有する場合	○控除対象配偶者または扶養親族を有する場合	
29万円×（控除対象配偶者+扶養親族の数+1）+9万円	27万円×（控除対象配偶者+扶養親族の数+1）+9万円	

この措置により、夫婦・子供2人の標準世帯で、前年中の所得の金額が125万円（給与所得者の場合年収約200万円）以下であれば、所得割は課税されません。

○障害者、未成年者、老年者または寡婦が非課税に該当するかどうかを判定する場合の、この人たちの所得要件の緩和

改正後	改正前
前年中の合計所得金額が100万円以下	前年中の合計所得金額が80万円以下
老齢年金受給者（65歳以上）の場合は、次のようにになります。	
改正後	年金収入額－老齢者年金特別控除－給与所得控除=100万円以下
改正前	年金収入額－給与所得控除=80万円以下

### ○均等割の非課税措置

前年中の合計所得金額（改正前は、前年中の所得の金額）が、下表の金額以下の場合、均等割は非課税となります。

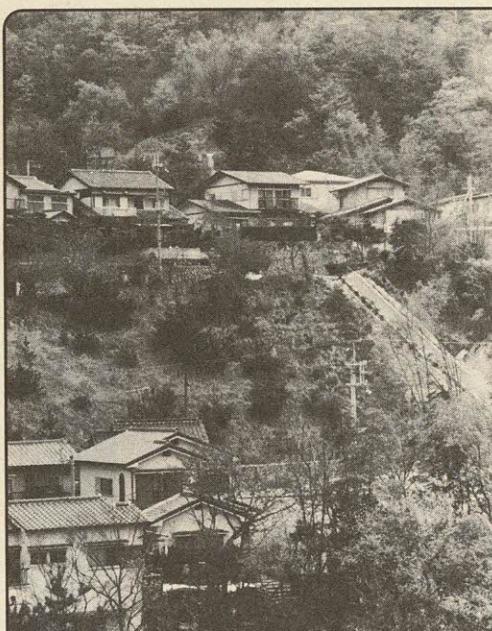
	改正後	改正前
個人の均等割の非課税の範囲	28万円×（控除対象配偶者+扶養親族の数+1）	25万円×（控除対象配偶者+扶養親族の数+1）

この改正により、夫婦子供2人の標準世帯で、前年中の合計所得金額が112万円（給与所得者の場合年収約181万4千円）以下であれば、均等割は課税されません。

## 軽自動車税の税率

区分	税率（年額）		
	改正後	改正前	
原動機付自転車	総排気量が0.05リットル以下のものまたは定格出力0.6キロワット以下のもの	1,000	700
	総排気量が0.05リットルを超える0.09リットル以下のものまたは定格出力が0.6キロワットを超える0.8キロワット以下のもの	1,200	1,100
軽自動車および小型特殊自動車	総排気量が0.09リットルを超えるもののまたは定格出力が0.8キロワットを超えるもの	1,600	1,450
	二輪のもの（側車付のものを含む）	2,400	2,200
四輪以上のもの	三輪のもの	3,100	2,850
	乗用のもの	5,500	5,200
四輪以上のもの	自家用	7,200	6,500
	貨物用のもの	3,000	2,900
四輪以上のもの	自家用	4,000	3,650
	農耕作業用自動車および刈取脱穀作業用自動車	1,600	1,450
四輪以上のもの	その他のもの	4,700	4,300
	二輪の小型自動車	4,000	3,650





整備されている宅地も点検を

## 5月は 宅地防災月間

無謀な工事や、手抜きの石垣、荒れ放題の崖面など危険なカ所があります。

それらのカ所を長雨や大雨、鉄砲水が爪をたててねらっています。

いま一度、あなたの家のまわりを点検してください。

六月十一日は入梅です。梅雨や台風は思わずぬ風水害をもたらします。

歩いて確認しておきましょう。雨が降り始めて雨量が百ミリ以上になつたときや、一時間に二十ミリ以上の雨が降つたときは、がけ崩れが起こりやすくなります。

けるように、家からの道順を記憶に新しくしておきましょう。五十七年に起きた長崎をはじめとした風水害は、まだ記憶に新しいところです。本市でも、同年の台風十号の影響で八月一日から二日の未明にかけて百八十六・八ミリの雨量を計り、一時間の最高

雨量は十八ミリを計りました。そのときの被害状況は、道路の決壊が八カ所、がけ崩れが一ヵ所、住宅の一部破損が一戸、床上浸水が二戸です。風水害には日ごろの心構えが大切です。

ラジオ、テレビで気象情報によく聞くように心がけ、隣り近所と協力して避難できるよう事前に話し合っておきましょう。

『くらしの中の防災手引き』(五十四年発行)がまだありますので、必要な方は生活環境課または市民課、星田出張所でお受け取りください。

五十八年度以降の変更分

- 新しく指定した避難場所 福祉センター、私市小学校、第四中学校、森区民ホール
- 指定を取り消した避難場所 境界事業部、市内の幼稚園

### 風水害時の避難場所

避難場所	所在地	電話番号	避難地区
交野会館	松塚14-25	91・5645	松塚
郡津小学校	郡津4-13-1	91・0065	郡津1丁目・4丁目
郡津公民館	郡津3-20-13	91・8155	郡津2丁目・3丁目・5丁目
長宝寺小学校	郡津1-4-1	92・5021	梅が枝、私部4丁目
第2中学校	幾野3-1-1	91・7300	幾野1丁目~6丁目
教育文化会館	倉治6-9-21	91・1825	倉治3丁目~5丁目・9丁目
倉治小学校	倉治1-15-1	92・9181	倉治1丁目・2丁目、東倉治1丁目~5丁目、神宮寺1丁目・2丁目
倉治公民館	倉治1-1-5	91・5646	倉治6丁目~8丁目
体育文化センター	私部2-29-1	92・7721	私部西1丁目~5丁目、私部2丁目、私部南1丁目
福祉センター	私部1-1-3	91・6241	私部3丁目・5丁目・6丁目
交野小学校	私部1-54-1	91・1138	青山1丁目~5丁目、私部7丁目・8丁目
私部会館	私部1-36-1	92・9292	私部1丁目
第1中学校	私部南3-1-1	91・1237	私部南2丁目~4丁目、向井田1丁目~3丁目
岩船小学校	森北1-25-1	91・6161	寺1丁目~4丁目、森北1丁目・2丁目
森区民ホール	森南2-16-1	91・9968	森南1丁目~3丁目、私市1丁目、傍示
私市会館	私市6-22-15	91・7190	私市3丁目~6丁目
私市小学校	私市2790	93・1901	私市山手1丁目~5丁目、私市7丁目~9丁目
第4中学校	天野が原町5-1515	92・0451	天野が原町1丁目~5丁目、私市2丁目
藤が尾小学校	星田269	92・5821	藤が尾1丁目~6丁目
藤が尾会館	藤が尾4-2-11	—	
第3中学校	星田2101	92・5031	星田、星田山手1丁目~5丁目
妙見坂小学校	妙見坂7-20-1	92・9171	妙見東1丁目~4丁目、妙見坂1丁目~7丁目
星田会館	星田2876-1	93・1105	星田、南星台1丁目~5丁目
星田小学校	星田3160	91・2034	
旭小学校	星田3257	92・7731	星田
星田市民センター	星田4046-1	91・2031	
府立交野高校	寺南野10-1	91・9251	
関西創価中高等学校	寺3-20-1	91・0011	全地域

### 捜査に協力を



枚方警察

犯罪を見たり、  
聞いたりした  
ときはすぐ電話を  
**枚方警察**  
**0720 (45)**  
**1 2 3 4**

福祉 問い合わせは福祉事務所

ねたきり老人

短期保護の申し込み登録

市では「ねたきり老人短期保護」の保護申し込み登録を受け付けています。

介護している人が、病気や出産・冠婚葬祭などのために、家庭でねたきり老人の介護ができなくなつたとき、短期間に限つてそのお年寄りをあずかります。

ただし、必要なときに保護の申し込みができるように登録をする必要があります。

○対象 六十五歳以上の人で、身体・精神上の著しい障害のため、常に寝ている人または、日常生活の大半を他の介助にたよらなければならぬ人

金が借りられます。

○対象 現在六十歳以上の年寄りと同居しているか、これから同居しようとする人

○貸付金限度額 百三十三万円

○利息 年三%

日本赤十字社では、あらゆる機会を通じて一人でも多くの人に赤十字の社員になつていただき、世界に伸びる愛の手をもつと力強いものにしたいと願っています。

赤十字を支える社員の増加が、社会の発展につながっています。

みなさんの温かい善意を赤十字にお寄せください。

赤十字社員 増強運動

五月は赤十字社員増強運動月間です。

全国一斉に社員の増強運動を開催しますが、大阪府支部はこの運動を六月三十日までの二ヵ月間開催します。

そこで一世帯に、一人三百円以上の社員に加入していただることを目標に事業資金を募っています。

日本赤十字社では、あらゆる機会を通じて一人でも多くの人に赤十字の社員になつていただき、世界に伸びる愛の手をもつと力強いものにしたいと願っています。

赤十字を支える社員の増加が、社会の発展につながっています。

みなさんの温かい善意を赤十字にお寄せください。

赤十字社員 増強運動

五月は赤十字社員増強運動月間です。

全国一斉に社員の増強運動を開催しますが、大阪府支部はこの運動を六月三十日までの二ヵ月間開催します。

そこで一世帯に、一人三百円以上の社員に加入していただることを目標に事業資金を募っています。

日本赤十字社では、あらゆる機会を通じて一人でも多くの人に赤十字の社員になつていただき、世界に伸びる愛の手をもつと力強いものにしたいと願っています。

赤十字を支える社員の増加が、社会の発展につながっています。

みなさんの温かい善意を赤十字にお寄せください。

社会福祉協議会の会費納入

ご協力ありがとうございました

昭和59年度社会福祉協議会会費納入実績表

地区名	実績額	地区名	実績額
青山	53,800円	寺	50,200円
天野が原町	211,000	南星台	97,300
幾野	225,600	浜の池	20,600
梅が枝	81,105	藤が尾	32,320
駅前住宅	83,200	傍示	4,000
私市	261,000	星田	362,100
私市山手	131,500	星田山手	115,500
私部殿	336,900	松塚	101,450
行倉治	44,350	妙見坂	182,572
郡津	486,400	見東	103,500
柴野	215,000	向井	100,000
交野市商・工業会	32,800	森	134,900
		合計	3,487,097

募集中 アイティ講習会

ボランティアと手話講習会

ボランティア協会では、ボランティアと手話講習生を募集しています。

ボランティア

# 国民健康保険

## 加入の手続き

### 届け出は

14日以内に

国民健康保険に加入しなければならない人は、職場の健保組合・船員保険・日雇健保などに加入している人や生活保護を受けている人以外の人です。

加入はいつから

加入は、届け出をしたときからではなく、職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入して、交野の市町村から転入して、交野

に住みはじめた時からです。また、加入手続きの届け出は十四日以内です。  
加入の届け出が遅れると、届け出が遅れると、保険料はさかのばつて納めなければなりませんが、その間の医療費は全額自己負担となります。

○問い合わせ 国保係

## 融資

### 生活資金の保証限度額

50万円から100万円に引き上げ

労働金庫から融資しています。

した生活資金の保証限度額五

十万円が、四月から百万円に

引き上げられています。

○利用できる人 大阪府下に住んでいるか勤務先があり、勤続二年以上の継続収入がある

○返済方法 利均等月賦返済

○保証人 以上必要  
連帯保証人が一人  
○融資利率 年利率一〇・五  
六%  
五十回以内の元

どしどし利用してください。  
○相談日 毎週金曜日 午後  
1時～3時  
なお、電話での相談は毎日受け付けています。

相談に応じています。  
相談は無料です。  
相談日に来られない方は、手紙による相談でも結構です。

月 日	地 域
5月16日(水)	青山、向井田、森北、森南、寺、寺南野
5月23日(水)	私部、私部西、私部南
6月6日(水)	幾野、郡津
6月13日(水)	倉治、東倉治、神宮寺

○粗大・不燃物ごみの収集は2カ月に1回定期収集です。  
○ごみは、午前9時までに集積場所へ出してください。  
○問い合わせ 環境事業部

## 粗大・不燃物ごみ

### 定期収集

# 消費者の日

5月30日



昭和四十三年五月三十日に、消費者の利益を守り、その増進を図るため「消費者保護基本法」が公布施行されました。

「消費者の日」は、五十三年に同法の制定十年を記念して設けられました。我が国は高度成長を続け、わたしたちの生活も豊かになりましたが、石油危機以

に、消費資源エネルギーの制約や経済の安定成長など、消費者をめぐる環境に変化が生じてきています。すべての人——一人ひとりが消費者としての自覚を持ち、それぞれの立場で問題に取り組んでいく必要があります。

## 自衛消防隊連合会結成される

市内の五十人以上の従業員をもつ工場や事業所の内十三の工場や事業所の自衛消防隊が、四月二十三日私部会館で「交野市自衛消防隊連合会」を結成しました。

同連合会は、消防隊の資本向上や装備の充実、研究会、訓練などを通して防災体制を確立するとともに、近隣建物の火災にも備えようとするものです。



## 土地・建物相談

市内の五十人以上の従業員をもつ工場や事業所の内十三の工場や事業所の自衛

消防隊が、四月二十三日私部会館で「交野市自衛消防隊連合会」を結成しました。

同連合会は、消防隊の資本向上や装備の充実、研究会、訓練などを通して防災体制を確立するとともに、近隣建物の火災にも備えようとするものです。

会長には、(株)富士電機製作所代表者の青野明さんが選ばれました。

## 消費者相談

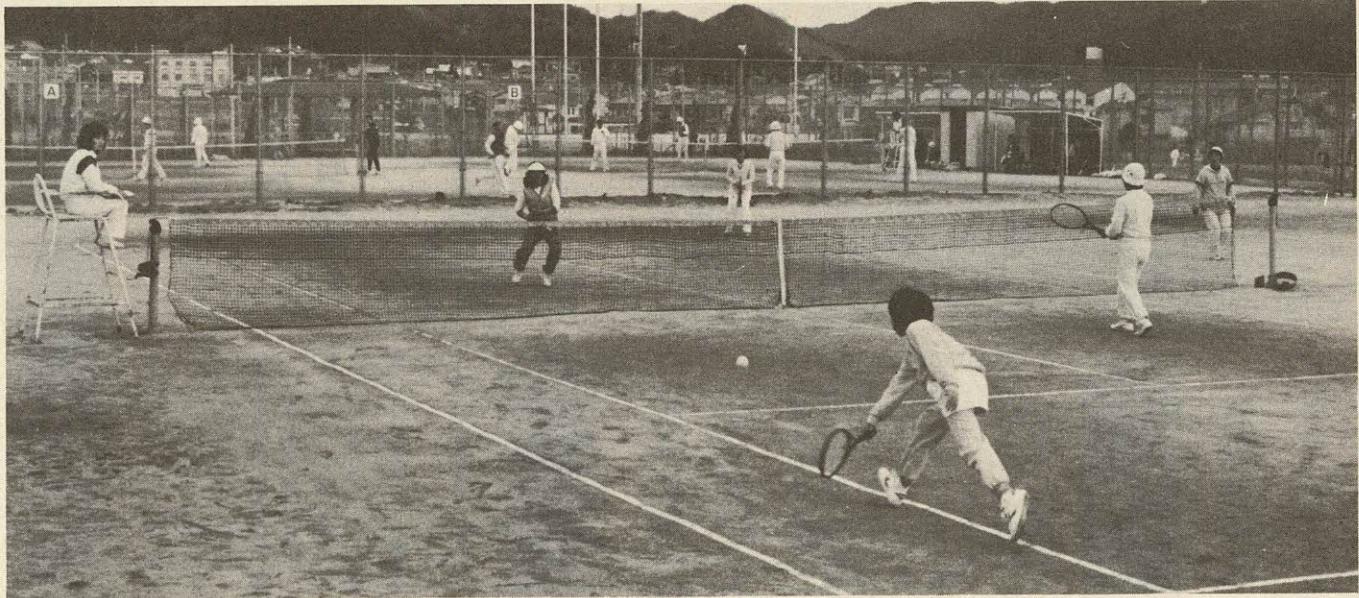
市では四月から消費者相談を設けました。

商品の品質や契約の締結、わらぎ授産所の新設事業に八千十万元。清掃運搬車の購入事業に四百八十万元。それぞれ、年金積立金還元融資を受けています。

訪問販売や通信販売で、困っていることはありませんか。商品の品質や契約の締結、解消などの苦情やトラブルが相談日、6月から二カ月に一回第三火曜日午後1時4時

○相談員 不動産鑑定士  
○定員 六人(電話予約はしていません)  
○問い合わせ 市民相談係

○ところ 福祉センター  
○相談員 不動産鑑定士  
○定員 六人(電話予約はしていません)  
○問い合わせ 市民相談係



▲テニス大会に146チーム、292人参加……第14回交野市民テニス大会は軟式の部が4月15日(日)、硬式の部(写真)が同22日(日)に私部公園テニスコートで繰り広げられました。参加チーム数は軟式の部に男子26チーム、女子52チーム、硬式の部に一般男子30チーム、壮年男子9チーム、一般女子29チーム、合計146チームでした。

結果は次のとおりです。(敬称略)

軟式の部 ▷男子 優勝—吉田哲夫(星田)・松本 章(天野が原町)組 準優勝—田中忠昭(天野が原町)・荻田功夫(私部西)組 ▷女子 優勝—白井憲子(青山)・山田絹子(倉治)組 準優勝—山本由美子(天野が原町)・越田綾乃(藤が尾)組

硬式の部 ▷一般男子 優勝—平井 彰(向井田)・大蔵健治(天野が原町)組 準優勝—小林卓頌(向井田)・佐々木康治(星田)組 ▷壮年男子 優勝—佐藤秀夫(天野が原町)・石西賢次(松塚)組 準優勝—村上光義(向井田)・藤井健治(南星台)組 ▷一般女子 優勝—山本イノル(私市山手)・大山 都(私市山手)組 準優勝—吉田智子(郡津)・岩川千佳子(私部)組

▼緑を守る山林パトロール……消防本部と消防団では、「燃やすまい、みんなの暮らしに生きる山」をスローガンに、4月から日曜日と祝日、職員と団員が山林内の水利調査やハイカーに山火事予防を呼びかけるなど、緑を守るために山林パトロールを展開しています。



▼交通ルールを守ろう……4月8日(日)、福祉センターで交通安全家族映画大会が開かれ、天野川右岸に住む子供たち約350人が参加しました。信号の見方や自転車の乗り方などゲームを楽しみながら交通ルールを学びました。ドラえもんなどの娯楽映画にも人気があり「来年もしてね」という声があがっていました。



## 市 の 人 口

	4月末現在	月の動き
人口	64,388人	出生 71人
男	32,349人	死亡 23人
女	32,039人	転入 1,162人
世帯数	19,114	転出 412人

## 4月の火災と救急

火災出動 1 件 救急出動 111 件

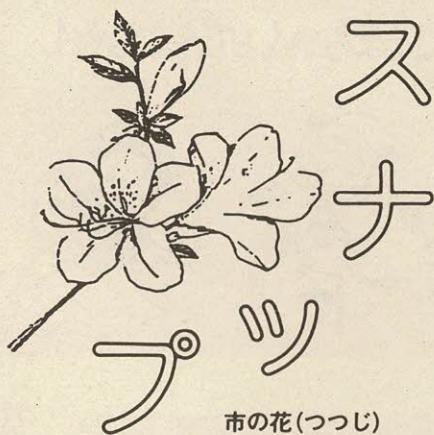
## 4月の交通事故

	発 生	死 亡	け が
4月	19	0	23
59年累計	52	0	63
58年同期	70	1	99

寺村からの「かいがけの道  
(中世の熊野街道)」は長く急  
な坂道です。

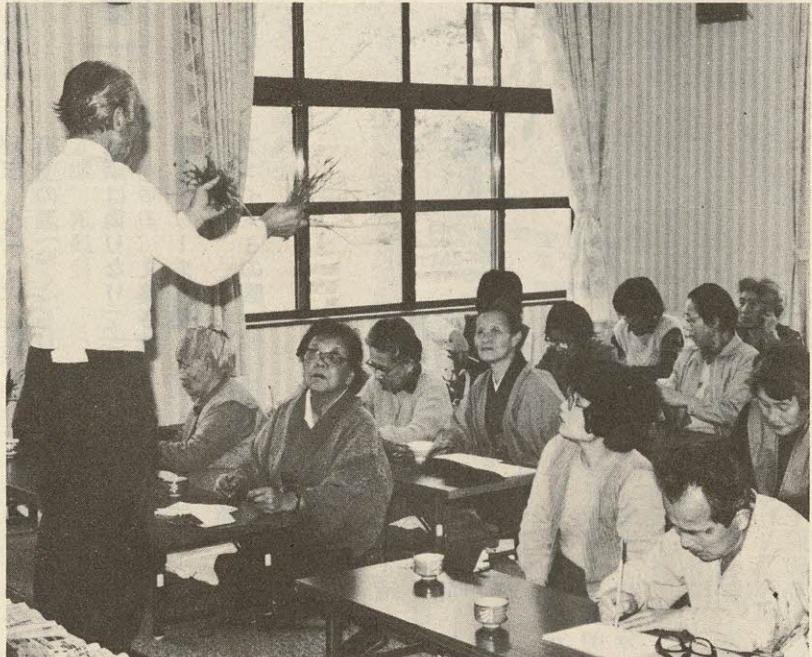
傍示(ぼうじ)の里にひらけ  
た水田の間をのぼりつめ、峠  
にさしかかると笑い地蔵があ  
ります。ここは昔、大和と河内の国  
境で人の往来が多いところで國  
した。

表紙  
かいがけ  
のぼれば  
地蔵が笑う  
文・交野古文化同好会  
絵・森本順子



市の花(つつじ)

▶季節に学ぶ野草の会……「三度のご飯よりお花の世話が好き」という岡川英子さん(81歳)らの呼びかけで、55年11月22日以来続いている「野草の会」があります。4月21日(土)も約30人が私市山手集会所に集まり、野草の観察をしながら北田良一さんの話に聞き入っていました。また丹精こめて育てあげた苗や種の交換もしていました。



▶標語入りティッシュペーパー配る……春の全国防犯運動が始まつた4月21日(土)、交野市駅(写真)をはじめ市内4ターミナルで午前7時30分から街頭キャンペーンがおこなわれました。交野市防犯協議会会員や枚方警察署員、市職員ら35人は、「かぎかけたキー抜いた その目その手でもう一度」の標語入りティッシュペーパー3千個を配り、通勤や通学途中の人々に防犯を呼びかけました。



# カナダ・コリングウッド市 —学生訪問使節団を— 募 集

交野・コリングウッド姉妹都市協会では「カナダ・コリンウッド市訪問使節団」を募集しています。

○と き 8月18日(土)~25日(土)

8 月間

○訪問先 カナダ・オンタリオ州コリングウッド市

○対象・定員 市内在住の中学生、高校生、大学生 約10人 一般 若干名  
ただし、応募者多数の場合は選考抽選します。

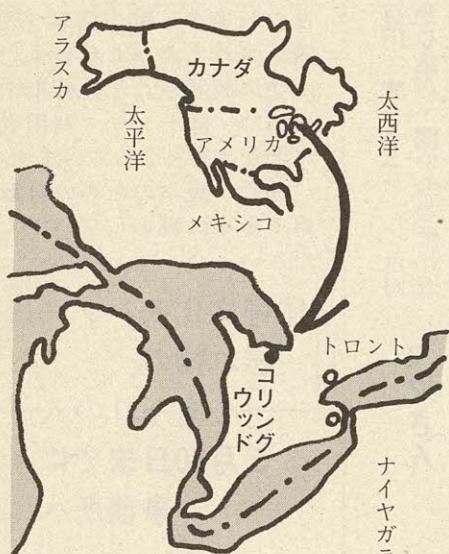
○費用 ▶ 学生 約43万2千円

►一般 約43万7千円

その他渡航手続きの費用が若干必要  
ただし、学生については海外研修費  
として約10万円を補助

○申し込み・問い合わせ 5月15日(火)  
から6月30日(土)までに、直接市役所総務部内交野・コリングウッド姉妹都市協会事務局へ

ただし土・日曜日を除く



一級および二級の身体障害者手帳を持つている人で、三月三十一日現在、六歳以上の人に郵便はがき（青い鳥はがき）二十枚が、郵政省から贈られます。

六月一日（金）までに、身体障害者手帳と印鑑を持つて近くの郵便局へ申し出てください。

代理の人や郵便による申し出でも受け付けます。

申請書は、郵便局の窓口または福祉事務所・星田出張所にもあります。

○定員	制限なし
○受講料	無料（
社寺めぐりは参加	
園芸講座	
○定員	百五十
○受講料	無料（
座内容により教材	

交野市社会福祉協議会では六十歳以上の人を対象に、福祉センターで「老人大学」を開講します。

○老人クラブ会員 地区老人  
消費生活リ

# 消費生活リーダー

クラブ役員から開講案内書を配布しますので、申込書を役員まで届けてください  
○会員以外の人 福祉センタ一内社会福祉協議会事務局へ  
申し込んでください  
申込書は同事務局にあります。

○対象 一般消費者で、全  
日程に参加できる人  
　なお、全日程を修了された  
人には修了証書があります。  
○定員 七十人  
○受講料 無料  
○申し込み・問い合わせ 六

郵便局

## 第23回

郵政省では、小学五年生から中学三年生までの児童・生

徒を対象に 第二十三回簡易  
保険・郵便年金作文コンクー  
ルの作品を募集しています  
○テーマ 次のいずれかを選  
んでください

▼課題の部 簡易保険・郵便  
年金に関するもの

▼自由の部 日ごろ考えてい  
ること、思つてのこと、感  
動したこと

○原稿枚数

▼小学生 四百

▼中学生 四百字詰め原稿用紙三枚程度  
紙四、五枚程度  
○締め切り 六月三十日(土)  
○応募先 近くの郵便局

度障害者に  
青い鳥はがき

# 重度障害者に 青い鳥はがき 進呈

## 憲法週間 人権を考える市民の集い 講演と映画の会

○と き 5月22日(火)  
13:30~16:00

○ところ 福祉センター

○講 演 心豊かな明るい社会  
をめざして  
『人権の共存と連帯  
の町づくり、

○講 師 元大阪府教育委員会  
社会教育主事  
大森 龍三さん

○映 画 『若者たちの朝』

○主 催 交野市、交野市人権  
推進協議会、市教育  
委員会、交野市人権  
擁護委員

# 募集

## 手づくり ネクタイ

### 講習会

あなたの手で、オリジナル手絞りネクタイを仕立てませんか。

○対象 女性と年配者

○講師 吉岡侃一さん

○受講料 三千円(二ヶ月分)

ただし、道具・材料費は含

- 申し込み 六月十日(日)までに体育文化センターへ
- 問い合わせ 丹羽(☎91-5388)
- 主催 交野油絵同好会

6日(水) 午前10時~午後1時  
▼午後の部 6月9日(土)午後2時~5時

○対象 体育文化センター  
○ところ 市内在住勤者  
○講師 岸野頼子さん、岡崎佳代子さん  
○定員 各部とも三十人  
○参加費 二千円(綿製ネクタイ生地、芯地、裏地、糸、針など材料費を含む)  
○持ち物 まち針(二千本)、三十枚ものさし

○申し込み・問い合わせ 五

月二十二日(火)から、参加費を添えて直接体育文化センターへ

○と き 6月17日(日) 午前9時開始(ただし、選手は

○ところ 体育文化センターのオーブン参加者を募集しています。

○対象 同連盟所属会員、または一年以上本市に在住する勤し、試合競技可能者で実役を保証されるものに限る

○試合 手試合には特別制限規定があります。

○試合 ント法 ▼組手 トーナメント法

○参加費 ▼一般男女 六百円

○主催 交野市卓球連盟会員

○と き 7月・8月・9月の第二・第四火曜日(計六回)午前10時~正午

○ところ 体育文化センター

○対象 市内在住勤者

○競技方法 一般男女・ジュニア男女

○方式 トーナメント方式

○参加費 ▼一般男女 六百円

○主催 交野ライオンズクラブ

○と き 6月3日(日)~7

○ところ 体育文化センター

○対象 市内在住のママさん

○登録料 一人五百円

○申し込み・問い合わせ 五

月三十日(水)までに、直接体育文化センターへ

○と き 6月10日(日) 午前9時30分開始

○ところ 体育文化センター

○対象・定員 ▼午前10時~

○と き 5月20日(日) 午前10時~午後3時

○ところ 体育文化センター

</





## 絵本と

## 読みきかせ

## 俳句会

◇かたの子ども文庫連絡会  
◇教育委員会図書課(後援)

## ウオーク・ラリー

778 夜は 0720 . 57  
9268 ◇交野・枚方心  
臓病の子供を守る会

## フレッシュ体操

◇5月27日(日) 雨の場合6  
月3日(日)に順延 あさ9時

## 無料講習会

4時 ◇福祉センター ◇新  
緑、牡丹 ◇竹村(☎91·  
569) ◇交野俳句会

## 無料講習会

◇5月24日(木)と6月14日  
(木)計二回 いずれもあさ  
10時~正午 ◇体育文化セン  
ター ◇幼稚児や低学年児のい  
る方、また子供の本に関心の  
ある方 ◇絵本の読みきかせ  
と子供の本の選び方 ◇吹田  
市立中央図書館職員 沢谷と  
し子さん ◇無料 ◇直接会  
場へ 宮尾(☎92·0667)

◇6月3日(日)ひる1時~  
4時 ◇福祉センター ◇新  
緑、牡丹 ◇竹村(☎91·  
569) ◇交野俳句会

## 少林寺拳法 合同記念大会

◇5月20日(日)あさ9時30  
分開会 ◇武道館 ◇豆拳士  
の競技・一般による演武など  
◇無料 ◇日本少林寺拳法連  
盟交野支部実行委員会

## 心臓病の子供 無料検診

◇5月20日(日)ひる12時30  
分~4時 受付はひる12時30  
分~2時 ◇枚方市民病院  
◇医者へ行くと心雜音がある  
と言われた人、小学校の健康  
診断で注意を受けた人 ◇検  
診と個人相談(予定) ◇大阪  
医大胸部外科教授 武内敦郎  
部長 黒田克彦さん ◇無料

◇真美フレッシュ体操  
(☎0720·50·4576)  
恵美さん ◇無料 ◇軽装・  
シユーズ ◇直接会場、寺田  
一クル(うざぎさんチーム)  
寺田紀汗を流しましょう ◇寺田紀  
藤が尾会館 ◇市内在住の  
女性 ◇音楽にのって、しな  
やかで、リズミカルに楽しく  
踊る8時~10時

## 交野小学校 創立百周年記念の事業を開始

## 百周年事務局

声

○主な記念事業 ▼記念式典  
(六十年十月予定) ▼百周  
年記念誌編集 ▼児童用副読  
本編集 ▼教育資料室設置  
▼学校教育環境整備 ▼百年  
の森植樹(百年間継続植樹)  
問い合わせは交野小学校内

交野小学校は、明治十八年  
五月に天野川縫合橋右岸に、  
交野小学校として開校、以来  
幾多の変遷を経て現在に至つ  
ており、昭和六十年に創立百

8) 百周年事務局(☎91·113)  
番号を記入し、〒576交  
野市私部一丁目一ノ一 交  
野市役所広報係へ

## ひろば原稿募集

地域の話題や行事をお寄  
せください。

- ◇とき ◇ところ ◇対象
- ◇内容 ◇講師 ◇定員
- ◇入会金・会費 ◇申し  
込み・問い合わせ

## 交野手話サークル

## 「天の川」

◇毎週火曜日 よる7時~9  
時 ◇福祉センター ◇高校

## 親子リズム体操

生以上の方 ◇手話 ◇一ヵ  
月百円 ◇柳本(☎92·41)  
70

生以上の方 ◇手話 ◇一ヵ  
月百円 ◇柳本(☎92·41)  
子一組 入会金千円、一ヵ月  
二千円 ◇上ぐつ、タオル  
◇五月十六日(水)の練習日に  
直接会場へ ◇宮本(☎92·  
3609)

## 交野油絵同好会

◇毎週水曜日 ひる1時~2  
時(三歳児から就園前組) ひ  
る2時10分~3時10分(幼稚  
園児組) ◇体育文化センター、  
武道館 ◇市内在住の三歳児  
から幼稚園児との親子ペア  
軟ストレッチング、親子ペア  
リズム操、その他ダンス ◇親

『ふるさと交野を歩く』  
里の巻を再版  
山の巻は頒布中

格は一冊千円です。

なお、『ふるさと交野を歩く  
く山の巻』(B六判百十二ペ  
ージ一冊千円)も頒布中で  
す。

◇5月24日(木)と6月14日  
(木)計二回 いずれもあさ  
10時~正午 ◇体育文化セン  
ター ◇幼稚児や低学年児のい  
る方、また子供の本に関心の  
ある方 ◇絵本の読みきかせ  
と子供の本の選び方 ◇吹田  
市立中央図書館職員 沢谷と  
し子さん ◇無料 ◇直接会  
場へ 宮尾(☎92·0667)

◇6月3日(日)ひる1時~  
4時 ◇福祉センター ◇新  
緑、牡丹 ◇竹村(☎91·  
569) ◇交野俳句会

◇5月20日(日)あさ9時30  
分開会 ◇武道館 ◇豆拳士  
の競技・一般による演武など  
◇無料 ◇日本少林寺拳法連  
盟交野支部実行委員会

◇5月20日(日)ひる12時30  
分~4時 受付はひる12時30  
分~2時 ◇枚方市民病院  
◇医者へ行くと心雜音がある  
と言われた人、小学校の健康  
診断で注意を受けた人 ◇検  
診と個人相談(予定) ◇大阪  
医大胸部外科教授 武内敦郎  
部長 黒田克彦さん ◇無料

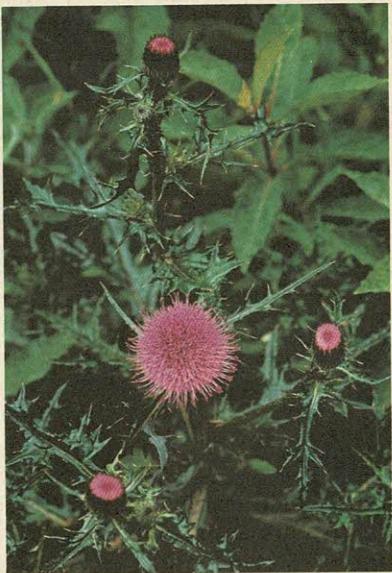
◇真美フレッシュ体操  
(☎0720·50·4576)  
恵美さん ◇無料 ◇軽装・  
シユーズ ◇直接会場、寺田  
一クル(うざぎさんチーム)  
寺田紀汗を流しましょう ◇寺田紀  
藤が尾会館 ◇市内在住の  
女性 ◇音楽にのって、しな  
やかで、リズミカルに楽しく  
踊る8時~10時

◇5月27日(日)雨の場合6  
月3日(日)に順延 あさ9時

集合 ◇京阪私市駅前 ◇二  
人以上のグループ、家族、仲  
間同士 ◇ウォーカー・ラリー  
ゲーム ◇一人百円 ◇五月  
二十五日(金)までに、佐能(☎  
91·6154) よる8時~10時  
◇レクリエーションサー  
クル(うざぎさんチーム)  
寺田紀汗を流しましょう ◇寺田紀  
藤が尾会館 ◇市内在住の  
女性 ◇音楽にのって、しな  
やかで、リズミカルに楽しく  
踊る8時~10時

## おしらせ

### 各種の相談



## 交野の花 ⑯

## のあざみ

あざみの仲間でいちばん早く咲きはじめるのが「のあざみ」です。花は直径三<sup>ミリ</sup>前後あり、他のあざみより色も鮮やかです。  
とげが多くていやがられますぐ、若い時は結構な食用となり、若葉はそ菜としてよく、根は漬物として珍重されます。

## 施設 テレフォン

市役所・福祉事務所・農業委員会	92・0121
星田市民センター（星田出張所）	91・2031
福祉センター	91・6241
水道局	91・0016
環境事業部（ごみ・し尿）	92・2471
消防本部・署	92・0011
体育文化センター（青年の家）	
保健センター・日曜診療は呼び出し	92・7721～2
	91・8124
武道館	92・1700
教育文化会館	91・1825

## 健診・診療

國民年金保險料  
國民健康保險料  
出張徵收

献血

午後2時30分～3時30分	<b>献血</b>	保健所（☎ 0720・78・1 021） ◎印は社会課 各教室、健診を受けられる ときは母子健康手帳を持つて きてください。
午前10時～正午、午後1時～3時30分	<b>○5月24日(木)</b>	交野会館
午前10時～正午、午後1時～3時30分	<b>○5月26日(土)</b>	二チャイ交野店
午前9時30分～10時15分	<b>○5月31日(木)</b>	郡津公民館
午前10時～正午、午後1時～3時30分	<b>○6月6日(水)</b>	教育文化会館
午前10時～正午、午後1時～3時30分		午前10時～11時30分

各種の相談	
法律相談	6月13日(水) 福祉センター 兩日とも午後1時～4時
5月17日(木)	(相談員は行政相談委員)
6月7日(木)	教育相談日
6月8日(金)	6月8日(金) 午後2時～4時 時 福祉センター
毎週木曜日	午後1時～4時 福祉センター 1(相談員は民生委員・児童委員)
福祉事務所相談室	(相談員は児童相談員)
福 祉 事 務 所 相 談 室	児童相談

○妊婦教室  
6月6日(一)  
申衛生

◎夜間急病センター  
毎週土・日曜日・祝日 午  
6時～9時 交野病院内急

◎日曜診療室  
用診療室  
毎週日曜日 午前10時～正午  
保健センター  
◎北河内夜間救急センター  
毎日 受付時間 午後10時～  
午前0時30分  
対応川市役所

## 5月の納税